

## パワハラで船橋市職員処分！

3月25日、テレビ、新聞でも大きく報道されましたが、船橋市は暴言を交えて長時間叱責したり、担当業務から意図的にはずすなど部下へのハラスメントを繰り返したとして、2人課長を減給などの懲戒処分、部長職も管理責任があるとして処分をし、船橋市長が「社会全体でハラスメント防止に取り組む中、模範となるべき公務職場での事案は誠に遺憾で、深くお詫びする」と謝罪する事態となりました。



事の発端は、昨年10月の職員の意向調査にあったハラスメントに関する記述欄に複数からパワハラ指摘があり調査。職務上の必要範囲をこえたこと認定。市として初めての処分でした。

2020年、パワハラ防止法で使用者側にパワハラ防止が義務付けられました。当然、医療センターも船橋市がとったような姿勢で、窓口の総務部がパワハラに対処するのが社会的責任です。

告発は勇気が必要で、また解決に時間もかかることもありますが、組合がサポートしますので、組合員の方はご連絡ください。

## 新型コロナ特勤手当大幅改善！！！！

昨年来、組合が要求していた「新型コロナウイルス感染症対応に係る特殊勤務手当」の支給額、支給範囲の改善問題ですが、当局から5月連休直前に提案がありました。組合では会計年度任用職員の支給額に上限があるなど改善余地はあるものの、現行より大幅に改善されていることから、今後さらなる改善を交渉で求めて行くこととして当局と合意しました。

この特殊勤務手当は今年4月1日に遡って支給されます。



### 新旧比較「新型コロナウイルス感染症対応に係る特殊勤務手当」

旧	新
新型コロナウイルス感染症患者専用病棟に配属され勤務した職員	
実勤務日数10日以上：20,000円/月 実勤務日数10日未満：10,000円/月	・常勤職員（再任用短時間勤務含む、以下同じ） 実勤務日数10日以上：80,000円/月 実勤務日数10日未満：40,000円/月 ・会計年度任用職員 業務に応じ 4,000円/日又は2,000円/日（ただし、上限40,000円/月）
救急外来に配属され勤務した職員	
実勤務日数10日以上：20,000円/月 実勤務日数10日未満：10,000円/月	救急外来、救命救急センター又は呼吸器内科に配属され勤務した職員 ・常勤職員（再任用短時間勤務含む、以下同じ） 実勤務日数10日以上：40,000円/月 実勤務日数10日未満：20,000円/月 ・会計年度任用職員 業務に応じ 4,000円/日又は2,000円/日（ただし、上限40,000円/月）
北総育成園へ派遣された職員	
新型コロナウイルス感染症対応のため、勤務した日数により支給 6,000円/日	北総育成園その他管理者が定める区域において勤務した職員
陽性患者やPCR検査を実施した疑い患者に直接対応した職員	
陽性患者・疑い患者（PCR検査実施）に直接対応した日数により支給2,000円/日（ただし、20,000円/月を上限とする）	新型コロナウイルス感染症患者又はPCR検査を実施した疑い患者の身体に接触して行う作業その他管理者がこれに準ずると認める作業に従事した職員 ・常勤職員 4,000円/日 ・会計年度任用職員 業務内容に応じ4,000円/日又は2,000円/日（ただし、上限40,000円/月）

# 1720円から990円へ



## 仮設駐車場使用料が減額！

昨年も駐車場料金半額を求め署名活動も行い、反響を呼んだ仮設駐車場問題。

整備が十分なされていないので雨の日は最悪、使用料を負担していない人も自由に止められる、使用料を払っているのに駐車スペースが見つからない、病院が利益を上げているのはおかしい、使用料が高すぎる、など不満が多い仮設駐車場ですが、5月に当局が見直し案を提案してきました。

提案は、突発的な「改修費」などを想定して設定した高額な現行料金から、電気料金と修繕料金の過去5年平均料金に土地賃貸料を加えたものから利用見込み者数を割り、12月分です。

要求の半減には届かず、「改修費」が必要となったときどうするのかなど、議論の余地はありますが、福利厚生の一環として料金見直しを求めていくとして今回提案をうけいれました。なお施行日は、6月1日からとなります。

### 仮設駐車場使用料の見直し

<現行> 月額 1720円（税込み）



<見直し後> 月額 990円（税込み）

### 医療センター職員労働組合独自の

### 「コロナ陽性者見舞金」受付開始

お知らせ



医療センター職員労働組合では、組合員が新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応となった場合、入院、ホテル、自宅といった療養形式は問わず、「新型コロナ感染症陽性者見舞金」(10,000円)を支給することを決めました。対象期間は昨年2月から来年3月末までです。すでに一名の申し込みをいただきました。

組合掲示板に申請書が用意されています。診断書当は不要、口座振込も可能なので記入したら組合のポストへ投函ください。

☆ 6月1日、船橋市職労総務部長交渉で妥結 ☆

## 夏季休暇7日⇒6日削減提案撤回させる

過去最多、反対署名2080筆（内医療センター348筆）。夏季休暇7日維持。

取得期間は6/1から10/15まで。ご協力ありがとうございました。

